

エコアクション21

環境経営レポート

(対象期間:2024年4月～2025年3月)



発行日:2025年4月1日

丸菱運輸 株式会社

目 次

1. 環境理念・環境経営方針	3
2. 取組の対象組織・活動(組織の概要、認証・登録の対象組織・活動)	4
3. 組織図及び実施体制	5
4. 環境経営目標及び環境経営計画の実績	6
5. 環境経営計画の内容及びその評価	7
6. 環境経営計画の評価及び次年度の環境経営計画	9
7. 環境関連法規等の遵守状況、違反、訴訟等の有無	10
8. 代表者による全体評価と見直しの結果	10

1.環境理念・環境経営方針

環境理念

当社は物流に関わる事業を通じて、自主的・積極的に環境経営に取り組み環境負荷の継続的な削減に努め、運送の事業活動が環境に与える影響を認識し、環境に優しい社会の実現に貢献します。

環境経営方針

- 1.事業活動に関わる環境関連法規を遵守します。
- 2.環境目標を定め、定期的に見直し、継続的な改善に努めます。
- 3.全従業員に周知徹底し、下記事項に取り組みます。
 - ①輸送の効率化、エコドライブ・アイドリングストップによる二酸化炭素の排出量の削減
 - ②電力消費による二酸化炭素排出量の削減
 - ③水の汚染・汚濁の防止、及び使用量の削減
 - ④廃棄物削減及びリサイクル化
 - ⑤環境に配慮した事業活動の推進
- 4.環境保全活動等の取り組みを、環境活動レポートとして社内外に公表します

制定日 2022年 10月 31日

丸菱運輸株式会社
代表取締役 佐々木 啓太

2.取組の対象組織・活動

【事業者及び代表者名】

丸菱運輸株式会社

代表取締役 佐々木 啓太

【所在地】

本社 〒003-0804 札幌市白石区菊水4条2丁目1番6号 政陽ビル

札幌支店 〒003-0875 札幌市白石区東米里2071番1

旭川営業所 〒078-8275 旭川市工業団地5条3丁目3番24号

【環境管理責任者及び担当者連絡先】

管理責任者 西松 吾郎

連絡先 本社 TEL 011-815-7755

FAX 011-815-7799

【事業内容】

一般貨物自動車運送事業

貨物利用運送事業

不動産の管理及び賃貸業

【事業規模】

法人設立 昭和55年11月27日

資本金 8,200万円

売上高 2520百万円(令和6年3月期)

従業員数 50名

車両台数 35台

敷地面積 本社 990㎡

札幌支店 15,675㎡

旭川営業所 991㎡

【事業年度】

4月1日～3月31日

【認証・登録範囲】

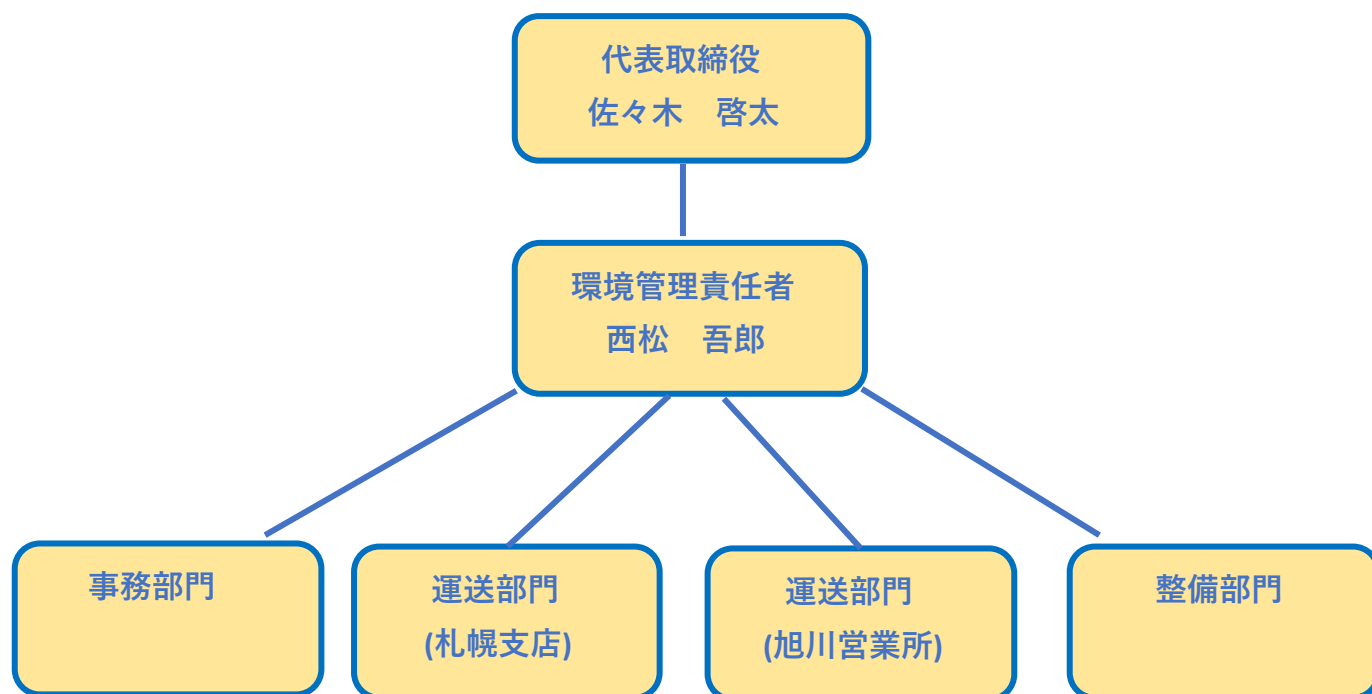
本社・札幌支店

旭川営業所

対象事業活動

一般貨物自動車運送事業・貨物利用運送事業・不動産の管理及び賃貸業

3.組織図及び実施体制



	役割・責任・権限
代表取締役	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施に必要な人、設備、費用、時間、技能者を準備 ・環境管理責任者を任命 ・環境方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・環境目標・環境活動計画書を承認 ・代表者による全体の評価と見直しを実施 ・環境活動レポートの承認
環境管理責任者	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等の取りまとめ票を作成 ・環境経営目標・環境経営計画書・環境活動レポートの作成 ・環境活動レポートの作成 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境経営活動の実績集計 ・環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営活動の取り組み結果を代表者へ報告 ・緊急事態対応手順のテスト、訓練の指導、手順書・記録の作成
部門長	・従業員への周知 ・環境経営計画の実施・情報の収集
全従業員	・環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

4.環境経営目標及び環境経営計画の実績

環境経営目標及びその実績

項目	単位	2023年度実績	2024年度実績				評価
		基準 2023年4月 ～2024年3月	目標 2024年4月 ～2025年3月	対基準 増減率(%)	実績 2024年4月 ～2025年3月	対基準 増減率(%)	
二酸化炭素排出量	kg-co ₂	2,218,761	2,156,930	△2.8%	2,202,020	△0.8%	未達成
電力使用量	kwh	272,756	273,160	0.1%	272,338	△0.2%	達成
ガソリン使用量	ℓ	3,790	3,822	0.8%	3,804	0.3%	達成
軽油使用量	ℓ	740,269	716,234	△3.2%	734,772	△0.7%	未達成
A重油使用量	ℓ	15,500	14,581	△5.9%	15,000	△3.2%	未達成
灯油使用量	ℓ	42,770	42,357	△1.0%	41,800	△2.3%	達成
都市ガス使用量	m ³	110	111	0.9%	111	1.0%	達成
L P ガス使用量	kg	911	917	0.6%	909	△0.2%	達成
廃棄物排出量							
一般廃棄物	kg	24,057	24,034	△0.1%	23,040	△4.2%	達成
産業廃棄物	kg	適正管理	適正管理	-	適正管理	-	-
水使用量	m ³	1,354	1,353	△0.1%	1,333	△1.6%	達成
化学物質(購入量)	kg	適正管理	適正管理	-	適正管理	-	-
資源使用量 OA用紙	枚	132,000	133,732	1.3%	130,000	△1.5%	達成

中期環境経営目標

項目	単位	2023年度実績	中期目標			
		2023年4月 ～2024年3月	2024年目標	2025年目標	2026年目標	2027年目標
二酸化炭素排出量	kg-co ₂	2,218,761	2,156,930	2,214,325	2,212,110	2,209,898
電力使用量	kwh	272,756	273,160	272,210	271,937	271,665
ガソリン使用量	ℓ	3,790	3,822	3,782	3,778	3,774
軽油使用量	ℓ	740,269	716,234	738,788	738,048	737,310
A重油使用量	ℓ	15,500	14,581	15,500	15,500	15,500
灯油使用量	ℓ	42,770	42,357	42,684	42,641	42,598
都市ガス使用量	m ³	110	111	109	109	109
L P ガス使用量	kg	911	917	908	906	906
廃棄物排出量						
一般廃棄物	kg	24,057	24,034	24,008	23,984	23,960
産業廃棄物	kg	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
水使用量	m ³	1,354	1,353	1,351	1,349	1,348
化学物質(購入量)	kg	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理	適正管理
資源使用量 OA用紙	枚	132,000	133,732	131,736	131,604	131,472

※電力使用量からの二酸化炭素排出量算出の係数は0.550(北海道電力2022年度)を使用

※2023年4月より旭川営業所の認証・範囲拡大を目指し、環境活動を実施してきた為実績・経営目標には旭川営業所分を加算しています。

5.環境経営計画の内容及びその評価

期間:2024年4月～2025年3月

	項 目	活 動 内 容	取組結果	見直し(原因)	改善策
C O 2 排 出 量 削 減	電力の削減	・未使用時の電気消灯、PC電源OFFの徹底	○良好	指導継続	なし
		・PCやコピー機の省エネ機能の活用	○良好	〃	〃
		・空調温度の適切な温度管理(冷房26度、暖房28度の前後1度に設定)	○良好	〃	〃
		・冷暖房機器フィルター等の定期清掃	○良好	〃	〃
	ガソリンの削減	・急発進、急加速、急ブレーキを行わない	○良好	〃	〃
		・アイドリングストップの遵守	○良好	〃	長時間の際はストップを習慣づける(指導)
		・法定速度を守る	○良好	〃	なし
	軽油の削減	・急発進、急加速、急ブレーキを行わない	○良好	〃	〃
		・アイドリングストップの遵守	○良好	〃	〃
		・車両の定期点検(燃料性能維持)	○良好	〃	〃
	重油の削減	・暖房温度の適正管理	○良好	〃	〃
		・暖房の定期的な点検・整備(定期点検10月)	○良好	〃	〃
		・エアコン暖房使用の削減	○良好	〃	適正な温度管理を行う(教育)
	灯油の削減	・ロードヒーティング適正管理	○良好	〃	なし
		・暖房・給湯温度適正管理	○良好	〃	〃
		・洗車機使用時の適正管理	○良好	〃	無駄な使用は控える(周知)
	都市ガスの削減	・本社給湯器温度の適正管理	○良好	〃	なし
	LPガスの削減	・札幌支店給湯温度の適正管理	○良好	〃	〃

	項 目	活 動 内 容	取組結果	見直し(原因)	改善策
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減	・廃棄物の適正な分類の徹底管理	○良好	指導継続	なし
		・電子化による印刷物のペーパーレス化	○良好	〃	〃
		・可能な限り裏紙の再利用	○良好	〃	〃
	産業廃棄物の削減	・排出時の適正な保管管理	○良好	〃	〃
		・適正な業者に委託する	－	〃	－
		・事故の減少による修理等の削減	○良好	〃	なし
水使用量削減	水使用量の削減	・節水意識の徹底	○良好	〃	〃
		・洗車時のこまめな止水	○良好	〃	止水を習慣づける(教育)
化学物質の使用	化学物質の使用	・適正な保管管理	○良好	〃	なし
		・適正な使用管理	○良好	〃	〃

6.環境経営計画の評価及び次年度の環境経営計画

主要項目	評価・判定結果	次年度の計画	計画のポイント
電気使用量の削減	目標は達成出来ました。空調温度の適正な温度管理や、未使用の電気設備の電源OFFなどの徹底により、使用量の削減に繋がりました。活動は引き続き継続し、節約を徹底させます。	引き続き継続	適正温度管理及び未使用時のOFFを徹底
自動車燃料の削減	仕事量の増加により目標は達成には至らなかったが、エコドライブの徹底や、アイドリングストップの遵守などによる、一人ひとりの意識の高さを持つように徹底するよう活動は引き続き継続し、安全でかつ効率的な運行に努めて参ります。	引き続き継続	日頃からのエコドライブ等を習慣づける
A重油の削減	今シーズンは、寒さが厳しく思った程節約出来ませんでしたが、使用時間の短縮や定期的な点検・整備を行いながら、目標を達成しました活動は引き続き継続し、適正管理を徹底させます。	引き続き継続	管理の徹底
灯油の削減	目標は達成出来ました。暖房やロードヒーティング等の温度管理を徹底した事により、削減に繋がりました。活動は引き続き継続し、適正管理を徹底させます。	引き続き継続	適正温度の徹底
ガスの削減	給湯器の温度の適正管理により、目標を達成出来ました。活動は引き続き継続し、適正管理を徹底させます。	引き続き継続	適正温度の徹底
一般廃棄物削減	事務所でのゴミ分別の徹底により、一般廃棄物の削減に繋がりましたマンネリ化と社員の意識付けのための表示デザインやゴミ箱の設置場所等を見直す。	引き続き継続	分別への関心を持つ
産業廃棄物削減	廃棄物の適正な分類をする為、種類を表示したゴミ箱を設置及び排出時の保管管理など、適正な処分を徹底させます。	引き続き継続	適正処分の徹底
水使用量の削減	水道蛇口や洗車機付近に、節水の表示をする。活動は引き続き継続し、節水を徹底させます。	引き続き継続	こまめな止水の徹底
化学物質の使用	適正な保管・使用管理により、安全に使用する事が出来ました。活動は引き続き継続し、危険物という認識を更に指導していく。	引き続き継続	危険物への認識を徹底

(対象期間:2024年3月～2025年3月)

7.環境関連法規等の遵守状況、違反、訴訟等の有無

法令等の名称	対象物	遵守事項	確認方法	主な遵守状況
自動車NOx・PM法	業務用自動車	規制適合車両の使用 PM減少装置の装着	車検証	遵守 遵守
ディーゼル車走行規制(条例) (東京・千葉・埼玉・神奈川)	業務用自動車	規制適合車両の使用 PM減少装置の装着	車検証	遵守 遵守
道路運送車両法	業務用自動車	排ガス基準の遵守 騒音防止装置の装着 定期点検・日常点検の実施 運行管理者・整備管理責任者の選任	車検証 点検整備記録簿 日常点検表 選任届	遵守 遵守 遵守 遵守
自動車リサイクル法	業務用自動車 社用車	使用済自動車の引取業者への 適正な引渡し	リサイクル券	遵守
家電リサイクル法	エアコン・テレビ 冷蔵庫・パソコン	廃棄する対象品目の適正な引渡し 及びリサイクル料金の支払	領収書	遵守
浄化槽法	浄化槽(支店)	保守点検(3回/年) 清掃実施(1回/年)	保守点検実施報告書 清掃実施報告書	遵守 遵守
水質汚濁防止法	地下タンクA重油(本社) 灯油タンク(本社・支店・旭川)	給油時の油分漏洩防止のため、 油水分離設備の設置	油流出事故発生時 市長への報告	遵守
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の処分 産業廃棄物の処分	分別廃棄の徹底 廃棄物の適正処理(処理業者への委託)	保管庫の確認 産業廃棄物管理表	遵守 遵守
消防法	本社・支店・旭川 平岸MS	消火設備の設置・維持管理 設備の点検(本社・旭川・MS:3年に1回/支店:1年に1回) 消防署への報告(本社:3年に1回/支店:1年に1回) 消防署への報告(旭川・MS:3年に1回予定)	点検結果報告書	遵守 遵守 遵守 遵守
フロン排出抑制法	エアコン(本社・支店) ホイールローダー(支店) 冷蔵・冷凍機(支店)	目視等で簡易点検実施(4回/年) 保安基準・点検・整備(4回/年) 保安基準・点検・整備(4回/年)	簡易点検表 点検記録簿 点検記録簿	遵守 遵守 遵守
毒物及び劇物取締法	トルエン キシレン シンナー	飛散・漏洩等時の適正処置 緊急時の監督官庁への報告	保管管理 容器への表示	遵守 遵守 遵守

※ 違反・訴訟等

環境関連法規及び各条例に関する遵守状況の確認の結果、違反・訴訟等はありません。

なお、関係当局よりの違反等の指摘は、過去3年間ありません。

8.代表者による全体の評価と見直し・指示

○総評：エコアクション21の取組を開始し2年を経過した。環境に関する取組みは社会からの要求事項であると共に経営環境を見直すための重要な項目です。よって、従業員には高い意識を持って、業務に取り組んでもらいたい。取組みはまだ始まったばかりであり、成果や外部からの評価はこれからですが、これまで行っている取り組みを無理のない範囲で見直し、より充実することで成果が現れると考えています。

○見直し・指示

- ・環境経営方針：継続する
- ・環境経営目標：変更はせず継続する
- ・実施体制を含む環境経営システム：変更はせず継続する